

# 総括研究報告

主任研究者 重田定正

心身障害児の福祉を向上するため、厚生省は療育に関する総合的研究の必要性を認め、昭和47年度から太宰博邦を主任研究者とする心身障害児の療育に関する研究班に対して補助金を交付し、社会福祉に寄与する医学的、心理学的、教育学的、社会学的等学際的な研究が進められつつある。

昭和54年度研究課題「小児慢性疾患児の療育に関する研究」の分担研究課題は次のとおりである。

- I 小児の心身障害の総合的診断と治療のモデル設定に関する研究
- II 心身障害児の養護に関する研究
- III 心身障害児の療育指針の設定に関する研究
- IV シンボル・コミュニケーションによる脳性麻痺児等の交信行動の発達促進に関する研究
- V 心身障害児の判定・処遇指針に関する追跡的調査研究
- VI 在宅心身障害児及びその家族の指導体制確立に関する研究
- VII 心身障害児の地域ケアに関する研究
- VIII 心身障害児にかかわる検診方法の改善とその応用に関する研究
- IX 心身障害児・者の生涯処遇における地域の果たすべき役割に関する研究

## ◆知能障害を有する hypotonia の筋変化

知能発育や言語発達の遅延を主訴とする障害児の中には、神経学的には筋トーンスの低下が目立ち、腱反射はむしろ低下ないし消失が見られる場合が多い。このような症状に対して脳性麻痺として分類するには、麻痺が顕著でなく、先天性ミオパチーとするには、知能障害、脳波異常などの中枢神経系の障害が認められることが多い。ここに、知能障害を有する筋トーンス低下を呈する患児2例についての生検所見を述べた。(p1)

## ◆Cockayne 症候群の一例

最近、心身障害児のための収容施設、通園施設、訓練施設等が整備されつつあるが、施設に入所退所を繰り返えし、単に脳性麻痺と診断されたまま約9年間経過してしまった11歳の女兒が、眼球陥凹、上顎突出を伴う特異な老人性顔貌、知能障害、網膜色素変性、難聴、皮膚の光線過敏性などの症状を備えている症候群であることが一見して明確に診断された事例を報告し、療育における医療面のこれに類する不備は必ずしもまれでないことを示唆したい。(p5)

## ◆小児心疾患の診断基準の設定——心断層エコー法

全国療育相談センター開設以来、小児の心疾患の診断基準の設定につき、患者に苦痛を与えな

い非侵襲的方法を用いていろいろ検討してきた。

53年度は一次元の超音波による心臓のエコー図診断につきまとめたが、54年度は、二次元の超音波像によって、心臓を各方向から平面的に切り(断層)、投影像を得、それを集積、組立てることにより、立体的な形態診断を行った。

この基準に従って診断してゆくと、内臓、心房、心室、大血管と系統的に、理論的に正確度をもって誰でも診断できる。(p9)

#### ◆Duchenne 型進行性筋ジストロフィー症の顔面筋罹患

Duchenne 型進行性筋ジストロフィー症についての成書の記載をみると、顔面筋罹患に全く触れていないものや顔面筋罹患がないことが本型の特徴であるという記載さえみられるが、83例について顔面筋罹患が多くの例で指摘できた。なお、視診・筋力テスト・問診による顔面筋罹患の有無をみるためのチェックポイントを示す表を作成した。(p13)

#### ◆全国療育相談センター受診者の眼科的所見について

従来、種々の心身障害児の親は、全身の障害のほうに気をとられ、眼科医の診察を受けさせようとしないう傾向がある。また、眼科医もこのような障害児を混雑した外来において診察することは不得手であった。眼以外に障害のない乳幼児の診療でさえ、手間がかかる、協力性がないなどの理由でとかく敬遠しがちであり、ましてや障害児については、眼障害がどのように関連しているか、治療が精神的身体的発達にどのように寄与しているかについては、あまり関心が払われていなかった。一般の小児において斜視の頻度は2%であるが、全国療育相談センターにおいては45%、外斜視55%である。手術による矯正効果は、一般の小児と変わらないので、早期手術に反対する理由は何もない。調節性内斜視に対しては、眼鏡をかけさせてくれる小児ならば、十分に治療効果が達せられる。なお、屈折異常、先天白内障についても検討した。(p19)

#### ◆自閉症児の異常行動と発達との関係——クレーン症状の発達の位置づけを中心に——

自閉症児における異常行動の消長と発達との関係把握を試みた。

自閉症の特徴的な症候として選んだクレーン症状とは、对人的要求表現として、相手の手そのものを、あたかもクレーンのように操作する行為をとらせるようにする行動である。クレーン症状は指さしや何らかの行動で对人的要求表現をする段階で主として観察され、ことばで要求されることが多くなると、この症状はほとんどみられなくなる。

なお自閉症の治療教育の基本的方針についても述べた。(p23)

#### ◆弁別素性分析による言語音の発達

言語音の発達を促す際には、従来は音素のレベルでとり扱っていることが多かったが、最近では弁別素性のレベルより言語音をとらえる方法を言語障害にも適用する研究がみられるようになっている。ここに、言語音の検査結果より弁別素性の習得できるような検査結果の記録法を考案し、全国療育相談センターの来所児への適用を試み、これによって、有効の評価ができ、ひいては効率的な訓練につながるものと予想される成果を収め得た。(p29)

#### ◆自閉児の言語発達

自閉児の親の主訴の多くは、ことばの遅れである。古くから、男の子はことばが遅いものと思っ  
て傍観的であるうちに、一向にことばが発達しないために心配になって、各種の相談施設を訪  
れ、精神薄弱あるいは難聴と誤診され失語症の疑いをかけられることが多い現状である。自閉児  
のことばの遅れについて、自閉性が強いことが基盤になって、ことばが遅れているように見える  
のではないかと、知的能力が同時に遅滞していることに影響されているのではないかと、自閉児のこ  
とばそのものに特異性があるのではないかと問題として、来所児について検討を試み、対人関係、  
知的興味、生活習慣など、すべての面において著しい発達をした事例を報告し、さらに、ことば  
の特異性を自閉性との関連についての見解を示した。(p33)

#### ◆心身障害児の障害の種類程度に即応した義務教育における就学形態の判定について

昭和47年度研究開始以来、心身障害児の障害の種類・程度に対する判定と義務教育諸学校への  
就学形態に関する調査研究を続けてきた結果、今後の課題として、心身障害児の教育と療育の協  
力、通学条件の改善、介助負担の軽減、家族に対するカウンセリングの強化が依然として必要で  
あることを実証した。(p37)

#### ◆小児慢性疾患の療育に関する歯科部門の研究

全国療育相談センターにおける7年間に及ぶ体験から、療育相談における歯科部門の役割は、  
総合判定、とくに原因追求のために口腔領域にみられる特異な所見についての情報を提供する。  
総合的な療育指針のために口腔領域にみられる機能異常についての情報を提供し、歯科領域から  
の解決策について提言する。口腔疾患についての情報、解決策についての情報を提供し、一方  
では口腔の健康の維持と管理についての助言と指導を計ることにある。したがって、療育相談者に  
望まれる条件を示し、療育相談における歯科部門の積極的な導入に備えて、歯科相談の手法につ  
いての方法論の確立と統一を図る必要があることなどを述べた。(p43)

#### ◆心身障害児検査の特徴に関する研究——特に自動化学分析機 Du Pont ACA について——

生化学的検査の自動化が普遍化されている現在において、Du Pont ACA は心身障害児の療育  
相談施設には最適な機器である。全国療育相談センターにおいてはCPKの検査が圧倒的に多  
く、そのアイソエンザイムの簡易迅速な測定法が開発されつつある。アイソエンザイムにつ  
いては、BB型は脳型、MM型は筋型、MB型はハイブリット型の存在が確認されている。現在の  
Du Pont 方式ではMR型パックは心筋梗塞発作には有用だが、脳に障害がある患者が多い全国療  
育相談センターではMM型パック及びBB型パックの使用が期待される。(p63)

#### ◆二分脊椎の療育——整形外科的立場から——早期治療の手がかり

肢体不自由児療育の早期化の一環として二分脊椎に注目し、57例の患児について、その変形、  
運動機能を整形外科的に考察した結果、問題となる変形の頻度は麻痺レベルによって異なり、乳  
児期二分脊椎は、変形の治療予防とともに全身の発達を促すためのアプローチが必要であるこ  
とが認められ、さらに脳外科、泌尿器科の協力はどの年齢を通じても必要であり、褥瘡や肥満に対  
する注意も日常生活の指導において十分なさるべきであると提言する。(p69)

### ◆心身障害児の養護に関する研究

心身障害児には固有疾患に基づく以外の諸疾患や不定発熱患者も少なくない。この実態を明らかにするため、1979年10月16日の時点で全国的規模により傷病件数、発熱者、不明熱とともに医療事情について調査した。

重症心身障害児の発熱の中には、中枢性のものも含まれていると考えられるが、病態の不明確さ、検査の困難さなどから、その原因を確認することがむずかしい場合が多い。この不定発熱の原因を特に尿路感染の頻度を明らかにする目的で研究を行った結果、細菌尿を示したものは108例に対し18.5%であった。さらに静脈性腎盂撮影も行った。

肢体不自由児においては、内科的疾患は多いとはいえないが、情緒障害がきわめて多いことが判明した。また貧血については、食餌の分析では栄養価はあっても、たべこぼしまたは頑固な便秘による鉄吸収障害が問題となることを示唆する。(p75)

### ◆心身障害児の療育指針の設定に関する研究

適切な心身障害児の療育指針の設定には、医療のみでなく、心理や教育、福祉の面からの接近がきわめて重要である。この見地から大妻女子大学児童臨床相談室の機能を点検してその向上のために、あらゆる角度から検討した。療育指針の設定に当たっては各分野の観点とともに、その背後にある児童観が重要な意味を持っていることを強調するものである。

特殊学級および養護学校の教師と障害児を積極的に受け入れている普通学級の教師と治療教育の方法論について討議を重ねた。

さらに、秋田県の過疎村における研究の結果、心身障害児の療育指針の決定は、障害児自身の発達と生活を軸として、家庭および保育所、小学校・中学校を含む地域ケアの視点から統合的に行なわれることが望ましく、こうした観点からの地道な実践が必要であり、この際には地域の生活構造の特質をふまえ、独自の療育指針を決定することが重要である。(p83)

### ◆シンボルコミュニケーションによる脳性麻痺児等の交信行動の発達促進に関する研究

肢体不自由、特に上肢の運動障害や顔面、咽喉等の筋肉麻痺等により、音声の表出、構音、発語にわたる重複障害をもつ子どものために、交信(コミュニケーション)の手段を開発して、その交信活動の促進を図ろうとするのが、本研究の基本的な目的である。昨年度と本年度の実践的調査を通して、シンボル化の抽象度の適切な度合いの幅やシンボルの持つ文化的バイアスの程度や内容に関して、代表的なシンボルのケースを分析することにより、わが国の障害児に、カナダのチャールズKプリスのシンボル・システムを導入する際の留意点および改良の方向について、有益で現実的な手がかりを得たと考える。(p91)

### ◆心身障害児の判定・処遇指針に関する追跡的調査研究

この調査研究の目的は、障害児のある年齢時における診断判定に基づいて療育指針を得て後の状況把握、経年的な変化にともなって表面化してくる問題点を、障害児自身による個人要因、障害児をめぐる家族要因、家族をふくめて地域社会とのかかわり上、問題となる社会要因の側面から検討し、その実態を把握するとともに、全国療育相談センターのあり方、今後の課題について明らかにすることにあつた。

前年度および本年度の調査を分析した結果、地域社会での受容に関する親の態度、家族関係の関連および全国療育相談センターに対する反応、さらに障害児の経年的傾向をあわせ考えて、地

域の関係機関，とくに専門機関との連携のし方，とくに役割機能の分化及び分担などの検討が望まれる。障害児の発生率，予防率，精薄的併用障害との関係での指導，訓練，義務教育の流れの中での方法のあり方と見通しの上に立って相互関連システム化の必要性に迫られてきている。また，専門職員の配置など地域での専門機関の充実とともに家族ぐるみを中心としたアプローチが望まれる。(p95)

#### ◆在宅心身障害児の実態把握と家族指導技術に関する研究

在宅心身障害児をかかえた家庭の実態は多種多様であり，それを生じさせている要因も複雑多岐にわたっている。したがって，在宅障害児家庭の特徴を画一的，表層的に把握するのでは問題解決に役立つ手がかりすらつかめない。それゆえに事例性の視点にたつて，これら要因の組み合わせを解明し，心身障害児と家族の苦悩を軽減し，生きる喜びを感じられる人間生活を営むことができるよう援助することが大切であり，それには障害児をかかえた家庭のもつ問題を個別な問題として取りあげ，社会的背景との関連を明らかにする家族診断技術の進展と，それを手がかりとして在宅障害児家庭にアプローチする家族指導法の確立が急務であるという結論に達した。(p115)

#### ◆心身障害児とその家庭に対する指導方法とその体制確立に関する研究

##### その III：都立北療育園外来受診児からの考察

心身障害児とその家庭に対する指導方法とその体制確立に関して，都立北療育園児の脳性麻痺児および精神薄弱児につき研究した結果，これら児童の超早期発見体制の確立として，一般市民へのこれらの障害児についての知識の普及と，医師もこれら障害児に対して正しい知識と早期診断法を獲得すること，肢体不自由児施設の外来や通園は重複障害児としての脳性麻痺児や精神薄弱児を扱う頻度が増すだろうから，彼らに対するきめ細かい療育指導をしてやる体制作りが重要であり，肢体不自由児施設，いわゆる脳損傷児施設においては，次子の分娩の際，一時的養護性のニーズが認められる。また，週休二日制は障害児をもった共稼ぎ夫婦には絶対に必要であることなどを指摘する。(p123)

#### ◆心身障害児の在宅ケアにかかわる専門職員等の実態把握と療育指導システムに関する研究

在宅心身障害児は，医療，保健，福祉，教育など複雑多岐にわたる問題をかかえており，単一のアプローチでは在宅障害児家庭のニーズに答えることはできない。本年度においては，心身障害児にかかわる専門職員等の活動を具体的に把握することによって問題点を浮き彫りにし，専門職員間の相互協力や役割分担，療育指導をおこなう諸機関の連絡調整など療育指導システムに関する検討をおこない，各専門職種の実態，各職種の専門性に関する認識の程度，相互提携と役割分担の問題について述べ，在宅心身障害児の療育指導体制の確立をめざして現状分析をおこない，問題点の明確化と改善の方法を明らかにしている。

今後の課題としては，地域の実情に応じた療育指導システムの試案を策定し，保健福祉モデル地区を設定して，実験的臨床研究をおこなうことである。(p133)

#### ◆施設のオープン化とその隘路の打開策に関する実践的研究

施設のオープン化は，施設が備えている専門性をもって在宅児・者を積極的にみていく，すなわちその専門機能を地域のニーズに対応するものとして役立て，在宅対策と施設対策のドッキング

グをはかるといふものといえる。この新しい方向性のベースとなっているのは、地域社会のなかに福祉の対象者が日常的に存在することこそが、地域社会の正常な姿であるという思想である。

精神薄弱児通園施設青い鳥愛児園における施設のオープン化の実践活動について述べ、施設のオープン化をすすめている全国の施設の訪問について報告し、隘路の所在の正確な認識とその効果的な打開策についてオープン化の対象者のニーズ、オープン化の対象地域の問題、対応するスタッフと専門技術の問題、財源の限界性と可能性について一層の詳細な分析、検討することが必要である。(p143)

#### ◆心身障害児の地域ケアと母子保健対策の研究

初年度に設定した研究視点のうち第二年度に進展した領域について報告されている。

障害や問題が指摘されたり疑われたりした事例の追跡調査を行った結果、精密検査や療育指導のありかたに、種々の不備がみられたが、大都市であるためにかえって画一的、定形的な治療や療育の地域のシステムが確立できず、むしろ混乱を招くようになっていることが判明した。そのために当研究者らが所属する諸機関が地域内で連絡をとり合って、総合的療育に関するコーディネーターないしキー・パーソンとしての役割りを実践しつつある。また従来の健診で軽視されがちであったり、充実を期することができなかった母子関係と児の情緒発達の問題に視点を当てたチェック項目の検討を開始している。(p149)

#### ◆母子保健と学校保健を結びつけるための、心臓集団検診の所謂「藤沢方式」の展開について

5歳児段階での心臓検診と学校の健康診断における心臓検診をひとつのトータル・システムとして完成させ、心臓疾患の早期発見と早期治療をめざし、かつ学校保健管理の充実を計る目的で研究調査を行った結果、本研究は母子保健と学校保健との連携に関するシステムをつくり、5歳児心検受診率の上昇と受診施設の増加、母子保健、学校保健それぞれドッキングのためのコンピューターによる情報処理などの成果を収めることができた。(p159)

#### ◆幼児の聴力、耳疾患の基礎的調査の研究

神奈川県内で、幼児期に気づかれていない聴力障害児を早期発見するために健診が行われている。未発見の有疾患児を早期に発見し、適切な治療を受けさせることを目的として神奈川県衛生部、横浜市衛生局では管内の幼稚園児保育園児を対象として視聴覚、心臓病の健診事業を実施している。これらの調査研究の結果を分析した結果、幼児の聴力と耳疾患の基礎的調査としては引きつづき全員選別検査で、非選別児を含めた現状を把握することが必要であり、また予備選別のためにウィスパー・テストやアンケート調査を含めたより効果的な体系を確立すべきである。(p167)

#### ◆心身障害児・者の生涯処遇における地域の果たすべき役割に関する研究

心身障害児・者の生涯処遇にかかわる問題は、その置かれている地域の住民総体が当面している生活諸機能の充足と不可分に連動している、また一般住民が提起している文化・福祉・教育など、およそ市民福祉総体をかたちづくるそれらの関心や具体的な実践を離れたところに、障害児・者の生涯処遇の展望は成り立たないと思われる。

本研究では、大都市社会で普遍的な福祉に欠ける状況を1モデル地域において明らかにし、生涯処遇の体系のなかで、国、自治体、地域社会ならびに本人、家族が果たす役割を解明すると

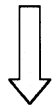
もに具体的な地域福祉のネットワークづくりを実践的に試行しつつある。(p173)

ここに、昭和54年度小児慢性疾患児の療育に関する研究報告を刊行するに当たり、諸種の制約のために、関係者それぞれこの成果について満足しているとはいえないが、年とともに複雑と困難を加えつつある心身障害児をめぐる諸問題の解決に多少とも寄与貢献し得るであろうと信じている。

研究課題の性格上、単一学会の研究報告などに比べて、研究者の専門領域、職業分野、社会経験等きわめて広範多彩であるので、共通の問題について討議する時間的場所的余裕が与えられたら、本研究の成果をさらにあげ得たであろう。この研究報告書は、一見して不統一あるいは不統制のような印象を与えるが、これはむしろ本研究班の特色ともいえよう。

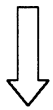
かつて勝俣厚生省予防局長が、『試験がすんでから満点の答案を出す馬鹿があるか。』と部下を痛罵されたことがあるが、執筆規定を守られなかったきわめて少数の研究者に対して勝俣局長のような勧告をなし得なかったために、大多数の研究者にご迷惑をおかけしたことをおわびする次第である。しかし、最終年度の報告書を従来よりも早く公にすることができたのは、松原慶二、幾野信男両氏の協力によるもので、ここに謝意を表したい。

心身障害児の療育に関する研究は今後ますます緊要となるので、本研究班に属された研究者各位がそれぞれ時と所を得て、今後ますます研究成果をあげられるよう願ってやまないものである。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



心身障害児の福祉を向上するため、厚生省は療育に関する総合的研究の必要性を認め、昭和47年度から太宰博邦を主任研究者とする心身障害児の療育に関する研究班に対して補助金を交付し、社会福祉に寄与する医学的、心理学的、教育学的、社会学的等学際的な研究が進められつつある。